

令和6年度静岡市津波避難訓練実施要領

(静岡市危機管理課)

1 訓練概要

(1) 訓練目的・ねらい

想定される南海トラフ巨大地震が発生した場合、本市は、静岡県第4次地震被害想定では地震の揺れから最短で2分（静岡市清水区）で津波が到達するとされています。

津波から命を守るためには「素早く避難」することが最も重要な対策であることから、沿岸部の地域住民自らが、津波避難施設や避難経路を確認し、津波が到達する時間までに速やかな避難行動を行うとともに、日頃から津波対策に係る防災意識の醸成を図ります。

市としても、関係機関等と連携し、海岸陸間や水門等の確認、救命救助・避難誘導・避難支援などの津波対策の強化を図ります。

①市民一人ひとりの避難意識の定着と浸透（地域主体で実施する訓練）

津波の被害を最小限に止めるためには、「素早く避難」することが最も重要であることから、自主防災組織を中心に「地域主体」の避難訓練を実施する。

②津波対策の強化（行政独自で実施する訓練）

津波から市民の生命と財産を守るための応急対策が迅速かつ確実に実施できるよう、津波対策施設の確認や避難誘導・避難支援など、関係機関と連携した「行政独自」訓練を実施する。

(2) 訓練日時

令和7年3月2日（日）午前10時から正午まで

※訓練実施日や時間は、各自主防災会の都合により異なる場合があります。

(3) 訓練想定

午前10時00分 南海トラフ地震発生（市内では最大震度7を観測）

午前10時03分 静岡県沿岸に大津波警報発表

(4) 訓練対象地区

津波による浸水が想定されている沿岸21学区・地区

【駿河区（7）】

中島、大里東、宮竹、大谷、久能、長田南、川原

【清水区（14）】

辻、江尻、入江、浜田、岡、清水、不二見、駒越、折戸、三保、袖師、興津、蒲原、由比

2 訓練内容

○地域主体で実施する訓練（市から訓練実施を呼びかけ）

（１）避難訓練

津波から迅速かつ安全に避難するためには、日頃から津波避難施設や避難経路、避難に要する時間などを確認が重要となります。

訓練では、津波の到達をイメージし、自宅等から津波避難施設までの避難に要する時間を確認するなど、実際の状況を想定した訓練の実施をお願いします。

〈地震発生直後〉

- ・地震情報（同報無線等：午前１０時）を確認後、速やかに津波避難施設へ避難を開始。
 - 避難する際は、近隣住民と声を掛けあって避難を実施してください。
 - 避難時に静岡県防災アプリ^{※１}等を活用し、自宅から津波避難施設までの避難時間を計測してください。

〈避難中〉

- ・津波避難施設への避難方法を確認。
 - 避難施設の入口の場所や鍵の開け方を確認してください。
 - 津波避難標識の設置場所を確認してください。

〈避難完了後〉

- ・避難時間と避難者の安否を確認。
 - 計測した時間と津波到達時間を確認してください。
 - 自主防災会において津波避難施設に避難した方の安否確認をしてください。

（２）津波避難計画の作成・確認

いざという時に落ち着いて行動し適切な避難行動が取れるよう、津波ハザードマップで避難施設や避難経路、浸水想定区域を確認し、「わたしの避難計画」を作成、確認してください。

また、近隣の高齢者や要支援者の避難支援方法についても確認してください。

〈津波ハザードマップの確認〉

- ・津波ハザードマップ^{※２}で自宅から最寄りの津波避難施設や、施設までの最短で安全な避難経路を確認してください。
- ・津波ハザードマップ^{※２}で自宅や勤務地・学校等の津波到達時間を確認してください。

〈「わたしの避難計画」の作成・確認〉

- ・津波避難施設や避難経路を確認し、「わたしの避難計画」^{※３}を作成してください。
- ・避難の際、すぐに持ち出せるよう「非常持ち出し品」の準備してください。
- ・周辺に住んでいる高齢者や障害のある方等要支援者の把握、避難支援方法を確認してください。

<参考>

静岡県防災アプリ、津波ハザードマップ、わたしの避難計画の詳細については、QRコードを確認してください。

【※1 静岡県防災アプリ】 各種緊急情報の通知から、ハザードマップの確認、平時の避難トレーニングまで幅広く役立つ機能を備えたアプリ。避難トレーニング機能を使用すると、避難場所までの経路や避難に要した時間を記録できます。	
【※2 津波ハザードマップ (Web)】 津波災害警戒区域、基準水位、津波到達時間、津波避難施設（津波避難ビル、津波避難タワー、津波緊急避難場所）、避難経路が確認できます。	
【※3 わたしの避難計画】 身の回りの災害リスクに備えて、「どのタイミング」で「どこに」避難するか、前もって「わたしの避難計画」を作成することができます。	

○行政独自で実施する訓練

※訓練内容等の詳細は、関係局及び関係者と別途調整。

(1) 避難行動要支援者の避難訓練（保健福祉長寿局と連携） 新規

個別避難計画の実行性を高めるとともに、訓練実施の拡大を図っていくためのモデルケースとして、障害者1名程度が避難計画に沿った避難行動を行い、計画の検証を行う。

- ・避難支援者とともに個別避難計画に沿って避難施設へ避難（避難方法や避難経路を確認）
- ・津波警報解除後に発表される「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）」に伴う避難情報（高齢者等避難）を想定した、津波浸水想定区域外への二次避難
- ・避難行動の振り返りを行い、個別避難計画の見直しに反映（関係者で共有）

(2) 観光施設避難訓練（観光文化交流局と連携） 新規

クルーズ船の寄港やインバウンド客の増加に対応するため、市内沿岸部の観光施設における観光客（外国人を含む）の適切な避難誘導を実施。

実施予定施設：エスパルスドリームプラザ

(3) 水難救助訓練（清水海上保安部、静岡県消防防災航空隊、市消防局と連携） 新規

津波により流された海上漂流者や船舶等の海上孤立者の救助を想定した、関係機関の連携による水難救助訓練を実施。

- ・船舶（海保）からの要救助者つり上げ（ヘリ：海保、県、市） → 用宗港周辺
- ・津波避難施設からの要救助者つり上げ（ヘリ：県、市） → 大浜津波避難タワー

(4) 津波対策施設操作訓練（危機管理局、建設局ほか）

三保海岸陸閘や浜川水門などの津波対策施設の点検及び作動確認を実施。

4—1 訓練中止等の決定

以下の場合、津波避難訓練は中止します。

- (1) 南海トラフ地震臨時情報が発表された場合
- (2) 市内で震度4以上の地震を観測した場合、津波注意報・警報や大雨警報等の気象警報が発表された場合
- (3) 災害が発生し、市全域に被害が及んだ場合
- (4) その他訓練を中止する必要があると市が判断した場合

4—2 中止等する場合の周知方法

訓練当日の午前7時頃に同報無線、市ホームページ、静岡市防災メール及び市公式LINEでお知らせします。

その他

訓練に関する相談先（お気軽にご相談ください。）

連絡先	電話番号・FAX 番号
【訓練全般について】 危機管理課 危機対策係（静岡庁舎低層棟3階）	電 話：221-1241
【駿河区内の自主防災組織の相談先】 駿河区地域総務課 地域防災係（駿河区役所3階）	電 話：287-8683 FAX：287-8709
【清水区内の自主防災組織の相談先】 清水区地域総務課 防災・防犯係（清水区役所4階）	電 話：354-2024 FAX：351-4470